

「大隅観光・特産品フェア in 大阪梅田」参加事業者募集要項

大隅地域は豊かな自然に恵まれ、佐多岬や雄川の滝など景勝地も多く、また、「和牛日本一」に輝いた肉用牛や、豚、カンパチ、ブリ、ウナギ、茶など多彩な農林水産物やこれらを生かした特産品が生産されています。

当県の東の玄関口である志布志市の「志布志港」と関西最大の都市である大阪市の「大阪南港」を結ぶ「フェリーさんふらわあ」航路を有する地の利を生かし、大隅地域の認知度向上を図るため、「大隅観光・特産品フェア in 大阪梅田」を開催いたします。

つきましては、「大隅観光・特産品フェア in 大阪梅田」に出展・出品する事業者を下記により募集いたします。

1 開催日時

令和8年1月19日（月） 10時～19時（予定）
1月20日（火） 10時～19時（予定）

2 開催場所

ディーズスクエア（「ディアモール大阪（地下街）」内円形広場）
（大阪府大阪市北区梅田1丁目9大阪駅前ダイヤモンド地下街2号ディーズスクエア）

3 販売商品

大隅地域の農畜水産物、加工品、菓子、焼酎 等

※ 大隅地域は、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の4市5町を指します。

※ 原材料表記のない商品を販売する場合は、アレルギー食品表示を義務づけます。
対象：エビ、カニ、くるみ、小麦、そば、たまご、乳、落花生

4 販売形態

原則委託販売とします。（委託販売にかかる手数料は徴しないものとします。）

※ 出品事業者による現地での接客対応を推奨します。

5 出展料

無料

※ ただし、商品の送料（返送含む）及び現地で接客対応する場合の旅費、その他出展に必要な機材、装飾等（主催者が提供するものを除く）に要する経費は事業者の負担とします。

6 募集事業者数

10者程度

※ 応募者多数の場合は、現地にて接客対応を行う事業者等の出展を優先します。

7 出展条件

【出品商品・販売・各種申請について】

- (1) 法令を遵守し、公序良俗に反する物品の出展でないこと。
- (2) 生鮮商品、冷蔵冷凍商品及び賞味期限が短い商品等の販売については、運営事務局から保健所等に事前問い合わせの上、販売の可否を確認する場合がある。
- (3) 酒販免許等の申請は出品事業者が行うこと。

【会場に関して】

- (1) 出展者は、現地への物品搬入・搬出は運営事務局の指示に従うこと。
- (2) 出展により発生したごみは、事務局の分別ルールに従ったものであれば、事務局にて処理が可能である。施設ルールに従わないゴミ、スタッフの指示に従わない場合は、出展者がすべて持ち帰ること。また、会場の整理・整頓・清掃に協力すること。
- (3) 出展に必要な機材、装飾等に要する経費は、出展者の負担とし、フェア終了後現状回復すること。（出展者が自ら搬入・設置したものに限る。）
- (4) 会場内での火気の使用（電子レンジ、ホットプレート等を含む）及び調理は禁止とする。

【出展者の責任・保証】※ 現地にて接客対応をする場合

- (1) 衛生管理等については、出展者の責任において対応すること。
- (2) 出展に際して生じたトラブルについては、出展者が一切の責任を負うこと。
不慮の事態の場合は主催者側と協議の上、対応すること。
- (3) 出展商品などの管理、保護については出展者自らが責任を負うものとし、盗難、紛失、損傷、事故などに対して、主催者はその損害を補償しない。

【主催者側で準備するもの】

- (1) 常温品について、現地にて接客対応する事業者には、原則1台の販売台（幅1m程度）
- (2) 冷蔵・冷凍オープンショーケース及び冷蔵・冷凍ストッカーについては、フェア全体で各1台程度
- (3) フェアPR用の台巻き、のぼり、ポスター
- (4) 大隅地域の観光パンフレット

8 出展・出品申込

(1) 申込方法

「大隅観光・特産品フェア in 大阪梅田」出展申込書に必要事項を記入し、E-mail, FAXで下記の申込先へ送信ください。送信の事前または事後に必ず電話確認を行ってください。

(2) 申込先

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6

鹿児島県大隅地域振興局総務企画部

総務企画課 地域振興係 担当 小村（こむら）

電話：0994-52-2088 FAX：0994-52-2099

メールアドレス：oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp

9 申込期限

令和7年11月25日（火）17時まで

10 選定結果

令和7年11月末頃までに通知します。

※ 選定内容、経過については公表できません。

11 その他（注意事項等）

- (1) 荒天，天災，地変，その他の不可抗力による事業中止（不測の事故や災害等でフェア中止になった場合）に伴う出展者の損害については，一切責任を負いません。
- (2) 広報に使用するための写真提供をお願いする場合があります。
- (3) ご不明点がある際は，問合せ先までご連絡ください。

12 問合せ先

大隅地域振興局総務企画課 地域振興係 担当 小村（こむら）

電 話：0994-52-2088 FAX：0994-52-2099

メールアドレス：oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp